【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第202期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 ヤマ八株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山浦 敦

【本店の所在の場所】 浜松市中央区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2156

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鳥 江 恒 光

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい5丁目1番2号

横浜シンフォステージ ウエストタワー

ヤマハ株式会社 首都圏事業所

【電話番号】 050(3148)1414

【事務連絡者氏名】 首都圏事業所担当主幹 中 冨 敬 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	,	中	第201期 間連結会計期間	中	第202期 間連結会計期間		第201期
会計期間		自至	2024年4月1日 2024年9月30日	自至	2025年4月1日 2025年9月30日	自至	2024年4月1日 2025年3月31日
売上収益	(百万円)		228,134		216,364		462,080
税引前中間(当期)利益	(百万円)		9,071		14,210		22,462
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)		5,262		9,755		13,351
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)		12,938		16,958		517
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)		483,908		460,067		448,834
資産合計	(百万円)		622,620		598,436		591,278
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)		985.10		1,014.74		990.62
基本的 1 株当たり 中間(当期)利益	(円)		10.67		21.52		27.58
希薄化後 1 株当たり 中間(当期)利益	(円)		-		-		-
親会社所有者帰属持分比率	(%)		77.7		76.9		75.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		25,145		20,793		55,281
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		9,045		6,576		8,106
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		15,939		7,742		63,140
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)		117,190		107,512		99,819

- (注) 1 上記指標は国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務 諸表に基づいて作成しております。
 - 2 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 3 希薄化後 1 株当たり中間(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間(当期)利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、「Yamaha Music Innovations, LLC」「Yamaha Music Innovations GP I, LLC」「Yamaha Music Innovations Fund I, LP」は、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記 6.セグメント情報 (報告セグメントの変更等に関する事項)」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における我が国経済は、自動車産業を中心に米国追加関税による影響がみられるものの、緩やかに回復しております。海外においては、米国では、政府による関税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響等により、景気は減速しております。欧州では、製造業を中心に内需が底堅く推移したものの、米国の関税政策に伴い、ドイツを中心に輸出が落ち込み、景気の持ち直しの動きが鈍化しております。中国では、対米輸出の大幅減少や、政府による倹約令の影響で飲食サービスを中心に個人消費の冷え込みが継続したこと等により、景気は足踏み状態が続いております。一部の国や地域で景気は緩やかに持ち直しておりますが、対米輸出の減少や、物価上昇によるコストアップ等の下振れリスクが継続し、依然として世界的な景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当中間連結会計期間の売上収益は、中国でのピアノの販売減や、業務用音響機器の高需要一巡、また、為替の円高による影響(52億円)などにより、前年同期に対し117億69百万円(5.2%)減少の2,163億64百万円となりました。当中間連結会計期間の損益については、事業利益は、米国追加関税の影響、モデルミックスの悪化などにより、前年同期に対し76億33百万円(37.4%)減少の127億97百万円、親会社の所有者に帰属する中間利益は、前年同期に中国、インドネシア工場のピアノ生産設備等に関して78億4百万円の減損損失を計上した影響により、前年同期に対し44億92百万円(85.4%)増加の97億55百万円となりました。

(注)事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当する ものであります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結中間会計期間より、「電子デバイス事業」の名称を「モビリティ音響機器事業」に変更し、「その他の事業」セグメントから「音響機器事業」セグメントに組み替えております。前中間連結会計期間との比較・分析は変更後の区分に基づいております。

楽器事業

当中間連結会計期間の売上収益は、前年同期に対し47億86百万円(3.3%)減少の1,404億11百万円となりました。アコースティックピアノは、中国での販売が減少し減収となりました。電子楽器は、デジタルピアノが年末に向けた需要増により国内、北米、欧州等で販売を伸ばし、増収となりました。管弦打楽器は、堅調に推移し増収となり、ギターは、アコースティックギターの販売が好調で増収となりました。

事業利益は、前年同期に対し28億71百万円(27.2%)減少の76億88百万円となりました。

音響機器事業

当中間連結会計期間の売上収益は、前年同期に対し71億51百万円(9.6%)減少の676億67百万円となりました。コンシューマー音響機器は、ホームオーディオの縮小により減収となりました。プロフェッショナル音響機器は、前期の欧州を中心とした業務用音響機器の高需要が一巡したことにより減収となりました。モビリティ音響機器は、中国での販売減により減収となりました。

事業利益は、前年同期に対し45億32百万円(45.8%)減少の53億71百万円となりました。

その他の事業

当中間連結会計期間の売上収益は、前年同期に対し、1億68百万円(2.1%)増加の82億86百万円となりました。自動車用内装部品は、増収、FA機器とゴルフ用品は、減収となりました。

事業利益は、前年同期に対し 2 億29百万円減少 (前年同期は33百万円の損失)の 2 億62百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計は、前期末の5,912億78百万円から71億58百万円(1.2%)増加し、5,984億36百万円となりました。

流動資産は、前期末から43億90百万円(1.2%)増加し、3,563億23百万円となり、非流動資産は、27億69百万円(1.2%)増加し、2,421億13百万円となりました。流動資産では、現金及び現金同等物や棚卸資産が増加しました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前期末の1,411億65百万円から40億5百万円(2.8%)減少し、1,371億60百万円となりました。

流動負債は、前期未から53億15百万円(5.0%)減少し、1,013億43百万円となり、非流動負債は、13億11百万円(3.8%)増加し、358億17百万円となりました。流動負債では、法人税の支払いにより未払法人所得税が減少しました。

当中間連結会計期間末の資本合計は、前期末の4,501億13百万円から111億62百万円(2.5%)増加し、4,612億75百万円となりました。中間利益により利益剰余金が増加したことに加え、為替変動の影響によりその他の資本の構成要素が増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間において現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、76億93百万円増加(前年同期は156億3百万円増加)し、期末残高は1,075億12百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税引前中間利益により、207億93百万円の収入(前年同期は主として税引前中間利益により251億45百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出により、65億76百万円の支出(前年同期は主として投資有価証券の売却により90億45百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、主として配当金の支払いにより、77億42百万円の支出(前年同期は主として自己株式の取得、配当金の支払いにより159億39百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、134億70百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	503,000,000	503,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	503,000,000	503,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	28,000,000	503,000,000	-	28,534	-	3,054

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

(2025年9月30日現在)

		(2020—	7月30日現1工)
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	98,932	21.82
│株式会社日本カストディ銀行 │(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	36,507	8.05
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR)	22,576	4.98
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号 (東京都中央区晴海一丁目 8 番12号)	21,900	4.83
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	15,006	3.31
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	14,080	3.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	11,556	2.55
ジェーピー モルガン チェース バンク 385864 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	10,305	2.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON , MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,119	2.01
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイー・エイシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	8,781	1.94
計		248,766	54.87

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)

98,932千株

株式会社日本カストディ銀行

36,507千株

(信託口)

2 上記のほか当社所有の自己株式49,614千株があります。

3 2024年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者3社が2024年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数につきましては株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (干株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	1	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	817	0.45
ノムラ セキュリテーズ イン ターナショナル	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	-	-
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	14,452	7.98
計	-	15,271	8.44

4 2025年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会 社及びその共同保有者7社が2025年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、 当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には 含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

## TOTAL TOTAL	10.57 0.00) (0.00) 0.		
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	10,312	2.05
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	583	0.12
ブラックロック・ファンド・マ ネージャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	3,384	0.67
ブラックロック(ルクセンブルク) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネ ディ通り 35A	1,391	0.28
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミ テッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	1,060	0.21
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	4,807	0.96
プラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ . エイ .	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	3,423	0.68
プラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	883	0.18
計	-	25,846	5.14

5 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,460	0.29
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	9,708	1.93
アモーヴァ・アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	19,938	3.96
計	-	31,107	6.18

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年9月30日現在)

			(2025年 9 月30 日現1年)
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,614,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 453,113,500	4,531,135	-
単元未満株式	普通株式 272,300	-	-
発行済株式総数	503,000,000	-	-
総株主の議決権	-	4,531,135	-

【自己株式等】

(2025年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中央区中沢町 10番 1 号	49,614,200	1	49,614,200	9.86
計	-	49,614,200	1	49,614,200	9.86

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)	
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	10	99,819	107,512	
営業債権及びその他の債権	10	87,331	80,343	
その他の金融資産	10	5,197	4,297	
棚卸資産		150,488	156,009	
その他の流動資産		9,097	8,160	
流動資産合計	-	351,933	356,323	
非流動資産				
有形固定資産		121,866	120,211	
使用権資産		19,167	19,636	
無形資産		5,411	5,039	
金融資産	10	54,037	54,424	
退職給付に係る資産		25,798	28,850	
繰延税金資産		11,042	11,815	
その他の非流動資産		2,020	2,134	
非流動資産合計	•	239,344	242,113	
資産合計	-	591,278	598,436	

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	64,004	61,972
有利子負債	10	5,552	6,714
リース負債		5,167	5,202
その他の金融負債	10	9,450	9,463
未払法人所得税		7,691	4,526
引当金		2,205	2,140
その他の流動負債		12,586	11,322
流動負債合計		106,658	101,343
非流動負債	_		
リース負債		9,238	9,604
金融負債	10	241	310
退職給付に係る負債		11,706	11,813
引当金		3,576	3,412
繰延税金負債		7,286	8,043
その他の非流動負債	_	2,457	2,633
非流動負債合計		34,506	35,817
負債合計	_	141,165	137,160
資本			
資本金		28,534	28,534
資本剰余金		1,785	1,499
利益剰余金		438,454	407,577
自己株式		101,642	64,533
その他の資本の構成要素	_	81,701	86,988
親会社の所有者に帰属する 持分合計	_	448,834	460,067
非支配持分	_	1,278	1,208
資本合計	_	450,113	461,275
負債及び資本合計	_	591,278	598,436

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

			(単位:百万円)
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	6,7	228,134	216,364
売上原価	_	136,863	135,618
売上総利益		91,271	80,746
販売費及び一般管理費		70,840	67,949
事業利益	6	20,430	12,797
その他の収益		769	682
その他の費用	5 _	9,247	1,006
営業利益		11,951	12,473
金融収益		2,579	2,137
金融費用	_	5,459	400
税引前中間利益		9,071	14,210
法人所得税費用		3,772	4,405
中間利益		5,298	9,804
中間利益の帰属			
親会社の所有者		5,262	9,755
非支配持分		36	48
1 株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	9	10.67	21.52
希薄化後1株当たり中間利益(円)	9	-	-

⁽注)当社は、2024年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度 の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間利益を算出しております。

【要約中間連結包括利益計算書】

			(単位:百万円)
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益		5,298	9,804
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		246	1,915
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	10	9,320	109
純損益に振り替えられることのない 項目合計		9,566	2,025
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		8,647	5,197
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		8,647	5,197
その他の包括利益合計		18,213	7,223
中間包括利益		12,914	17,027
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		12,938	16,958
非支配持分		23	68

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分							
				その他の資料	 本の構成要素				
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産		
2024年4月1日残高		28,534	1,974	458,299	96,568		63,919		
中間利益		-	-	5,262	-	-	-		
その他の包括利益		-	-	-	-	246	9,320		
中間包括利益		-	-	5,262	-	246	9,320		
自己株式の取得		-	-	-	7,582	-	-		
自己株式の消却		-	102	27,858	27,961	-	-		
剰余金の配当	8	-	-	6,142	-	-	-		
株式報酬		-	65	-	44	-	-		
支配の喪失とならない子会社に対する所 有者持分の変動		-	-	-	-	-	-		
利益剰余金への振替		-	-	14,782	-	246	15,028		
所有者との取引額合計		-	168	19,218	20,423	246	15,028		
2024年 9 月30日残高		28,534	1,805	444,344	76,145	-	39,570		

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本	その他の資本の構成要素			
	注記	在外営業 活動体の 換算差額	合計	合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日残高		54,432	118,352	510,592	1,218	511,810
中間利益		-	-	5,262	36	5,298
その他の包括利益		8,634	18,200	18,200	12	18,213
中間包括利益		8,634	18,200	12,938	23	12,914
自己株式の取得		-	-	7,582		7,582
自己株式の消却		-	-	-	-	-
剰余金の配当	8	-	-	6,142	46	6,189
株式報酬		-	-	21	-	21
支配の喪失とならな い子会社に対する所 有者持分の変動		-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	14,782	-	-	-
所有者との取引額合計		-	14,782	13,746	46	13,793
2024年 9 月30日残高		45,798	85,368	483,908	1,194	485,102

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分								
				その他の資本	本の構成要素					
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産			
2025年4月1日残高		28,534	1,785	438,454	101,642		31,107			
中間利益		-	-	9,755	-	-	-			
その他の包括利益		-	-	-	-	1,915	109			
中間包括利益		-	-	9,755	-	1,915	109			
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-			
自己株式の消却		-	-	36,527	36,527	-	-			
剰余金の配当	8	-	-	5,890	-	-	-			
株式報酬		-	388	131	582	-	-			
支配の喪失とならない子会社に対する所 有者持分の変動		-	102	-	-	-	-			
利益剰余金への振替		-	-	1,915	-	1,915	-			
所有者との取引額合計		-	286	40,632	37,109	1,915	-			
2025年 9 月30日残高		28,534	1,499	407,577	64,533	-	31,217			

(単位:百万円)

					(-	- i - i - i - i - i - i - i - i - i - i
		その他の資本	の構成要素			
	注記	在外営業 活動体の 換算差額	合計	合計	非支配持分	資本合計
2025年4月1日残高		50,593	81,701	448,834	1,278	450,113
中間利益		-	-	9,755	48	9,804
その他の包括利益		5,177	7,203	7,203	20	7,223
中間包括利益		5,177	7,203	16,958	68	17,027
自己株式の取得		-	-	0		0
自己株式の消却		-	-	-	-	-
剰余金の配当	8	-	-	5,890	36	5,927
株式報酬		-	-	62	-	62
支配の喪失とならない子会社に対する所 有者持分の変動		-	-	102	102	0
利益剰余金への振替		-	1,915			
所有者との取引額合計			1,915	5,725	139	5,865
2025年 9 月30日残高		55,771	86,988	460,067	1,208	461,275

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(4) 【安烈中间建紀イヤッシュ・ノロー計算音】			(出位,五七四)
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		9,071	14,210
減価償却費及び償却費		11,081	9,998
棚卸資産の増減額(は増加)		3,665	2,033
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		8,056	8,527
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,672	350
その他		7,395	2,669
小計		30,265	27,683
利息及び配当金の受取額		2,514	2,135
利息の支払額		250	367
法人所得税の支払額及び還付額(は支払)		7,384	8,657
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,145	20,793
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産等の取得による支出		11,979	7,454
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		251	178
投資有価証券の取得による支出		187	242
投資有価証券の売却及び償還による収入		21,655	40
その他		694	901
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,045	6,576
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		1,366	920
リース負債の返済による支出		3,240	2,742
自己株式の取得による支出		6,658	0
配当金の支払額	8	6,142	5,890
その他		1,264	29
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,939	7,742
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		2,648	1,098
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		15,603	7,573
現金及び現金同等物の期首残高		101,587	99,819
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	119
現金及び現金同等物の中間期末残高		117,190	107,512

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

ヤマハ株式会社(以下、当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は静岡県浜松市中央区中沢町10番1号であります。当社の要約中間連結財務諸表は、2025年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)から構成されております。当社グループは楽器事業、音響機器事業及びその他の事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しております。

要約中間連結財務諸表は、年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約中間連結財務諸表は、2025年11月14日に代表執行役社長 山浦敦によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「3.重要性のある会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定する金融商品及び確定給付制度に係る資産又は負債など重要性のある会計方針に別途記載がある場合を除き、取得原価に基づいて計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約中間連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

これらの基準書を適用することによる要約中間連結財務諸表への影響は検討中です。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度 (予定)	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年 3 月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性のある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債、収益及び費用の測定等に関する見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した 期間及び将来の期間において認識しております。

なお、米国起点の追加関税に関する見通しについて、当中間連結会計期間において導入が決定している関税影響 を考慮して見積りを行っております。

5. その他の費用

(非金融資産の減損)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当中間連結会計期間において、楽器事業セグメントの中国、インドネシアにおけるピアノ製造設備等に関して、 7,804百万円の減損損失を認識し、「その他の費用」に計上しております。

減損損失の内容は、次の通りであります。

し だくい L	+8 50	減損	損失
セグメント	場所	種類	金額(百万円)
楽器事業	中国	有形固定資産	
		機械装置及び運搬具	4,501
		その他	941
		無形資産	21
		計	5,464
	インドネシア	有形固定資産	
		機械装置及び運搬具	2,213
		その他	126
		計	2,340
	合計		7,804

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っております。賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産は個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において主に中国におけるピアノ事業の市況低迷が継続・拡大しており、生産能力が余剰となる状況が続いております。これに伴い、当中間連結会計期間において、中国、インドネシアの一部の生産工程について一時的に操業休止を決定いたしました。今後も急速な市況の回復は見込めないため、中国とインドネシアのピアノ生産設備等のうち、今後の使用が見込めないもの及び投資回収が困難と考えられるものについて減損損失を計上しました。

今後は販売の回復に努めるとともに、グループ全体で適切な生産体制構築を検討し、収益力の回復を図ってまいります。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値または売却価値のいずれか高い方により測定しております。今後の使用見込みがなくなった設備については回収可能価額をゼロとして評価しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを12.0%で割り引いて算定しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 記載すべき重要なものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービス内容の類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は、「その他」に含めております。

楽器事業は、ピアノ、電子楽器、管弦打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業は、オーディオ機器、業務用音響機器、情報通信機器(ICT機器)、モビリティ音響機器等の製造販売等を行っております。その他には自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は2025年4月1日付で組織改正を行い、モビリティ音響機器等の製造販売を行う電子デバイス事業部を音響事業本部に編入し「モビリティソリューション事業部」へと改称いたしました。この組織改正に伴い、当中間連結会計期間より、従来「その他」に含めていたモビリティソリューション事業部の関連事業の報告セグメントを「音響機器」へと変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(2) 報告セグメント情報

報告セグメント情報は、次のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3.重要性のある会計方針」における記載と同一であります。

また、当社グループは、事業利益をセグメント利益としております。事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	要約中間連結財務諸	
	 楽器	音響機器	 計				表計上額
売上収益							
外部顧客への 売上収益	145,198	74,818	220,016	8,118	228,134	-	228,134
セグメント間の 売上収益		147	147		147	147	
計	145,198	74,966	220,164	8,118	228,282	147	228,134
事業利益 [セグメント利益] (は損失)	10,560	9,904	20,464	33	20,430	-	20,430
その他の収益							769
その他の費用							9,247
営業利益							11,951
金融収益							2,579
金融費用							5,459
税引前中間利益							9,071

(注) セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	要約中間連結財務諸	
	楽器	音響機器	計				表計上額
売上収益							
外部顧客への 売上収益	140,411	67,667	208,078	8,286	216,364	-	216,364
セグメント間の 売上収益		132	132		132	132	
計	140,411	67,799	208,211	8,286	216,497	132	216,364
事業利益 [セグメント利益] (は損失)	7,688	5,371	13,059	262	12,797	-	12,797
その他の収益							682
その他の費用							1,006
営業利益							12,473
金融収益							2,137
金融費用							400
税引前中間利益							14,210

⁽注) セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

7. 売上収益

売上収益の内訳は、次のとおりであります。

(1) 収益の分解

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービスの類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つの事業を報告セグメントとして分解し、それ以外の事業は、「その他」に含めております。また、地域別の収益は、顧客の所在地別に分解しております。分解した売上収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりであります。

各事業に含まれる製品等については、「6.セグメント情報」を参照してください。

なお、「6.セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要 (報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より報告セグメントの変更を行っております。前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	 報告セグ	メント	7 A /H	۸≐۱	
	 楽器	音響機器	その他	合計	
日本	30,045	16,448	3,836	50,331	
北米	37,480	16,578	2,981	57,039	
区欠州	30,173	19,409	1	49,583	
中国	18,806	9,448	576	28,831	
その他	28,692	12,933	721	42,348	
合計	145,198	74,818	8,118	228,134	
顧客との契約から認識した収益	144,615	74,646	8,030	227,292	
その他の源泉から認識した収益	582	171	87	842	

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米:米国、カナダ

欧州:ドイツ、フランス、イギリス その他:韓国、オーストラリア

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		7.0/4	
	 楽器	音響機器	その他	合計
日本	29,964	21,899	3,263	55,127
北米	35,898	14,314	4,034	54,247
区欠州	29,782	13,916	1	43,700
中国	16,180	4,878	749	21,809
その他	28,584	12,658	237	41,480
合計	140,411	67,667	8,286	216,364
顧客との契約から認識した収益	139,912	67,513	8,223	215,650
その他の源泉から認識した収益	499	153	62	714

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米:米国、カナダ

欧州:ドイツ、フランス、イギリス その他:韓国、オーストラリア

8.配当金

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
	普通株式	6,142	37.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月25日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	5,890	13.00	2025年3月31日	2025年6月23日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるものは、次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

 決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
	普通株式	6,058	37.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注)当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	5,894	13.00	2025年9月30日	2025年12月4日

9.1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	5,262	9,755
普通株式の加重平均株式数 (千株)	493,436	453,257
基本的 1 株当たり中間利益(円)	10.67	21.52

- (注) 1.希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載して おりません。
 - 2.当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間利益を算定しております。

10.金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1:活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2:レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3:観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末に発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融資産はありません。

公正価値の算定方法

主な金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、償却原価で測定される金融資産及び負債(借入金、リース負債を除く) 現金及び現金同等物、短期投資、償却原価で測定される債権及び債務(借入金、リース負債を除く)は、短期で決済され、もしくは要求払いの性格を有する金融商品であるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

(b) 資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

上場株式は、報告期間末の市場価格で評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式、出資金等及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しており、レベル3に分類しております。

(c) 借入金

短期借入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。 長期借入金は将来キャッシュ・フローを、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現 在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は帳簿価額と近似しております。そのため、帳簿価額と公正価値の比較は開示を省略しております。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

				(単位:百万円 <u>)</u> _
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
金融資産			_	
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
負債性金融資産	-	-	276	276
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	44,998	-	5,678	50,676
合計	44,998	-	5,955	50,953

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産		_		
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
負債性金融資産	-	-	317	317
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	43,312	-	7,644	50,957
合計	43,312	-	7,962	51,275

レベル3に分類した経常的に公正価値で測定する金融商品の増減の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
期首残高	5,678	5,955	
利得及び損失(注)1	65	33	
その他の包括利益(注)2	294	1,846	
購入	187	246	
売却・償還	127	51	
期末残高	5,508	7,962	

- (注) 1 利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、 連結損益計算書上、「金融収益」及び「金融費用」に表示しております。
 - 2 その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

該当する金融商品は、主に非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産であります。これらは、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しております。

11. 偶発負債

当社の連結子会社であるYamaha Music Europe GmbH (以下、YME)は、以下のとおり、2022年12月29日に集団訴訟の申立書の送達を受けました。当訴訟は、現時点において手続きが進捗しておらず、また財務上の影響についても信頼性のある見積りができませんので、引当金は計上しておりません。

(1) 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

2013年3月から2017年3月にかけて英国で行われた当社楽器製品のオンライン販売において、YMEが、特定の取引先との間で再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を受けておりました。これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、発生した損害額の賠償を求める集団訴訟が申立てられたものであります。

(2) 訴訟を提起した者の概要

消費者団体「Which?」(所在地:英国・ロンドン)のElisabetta Sciallisを代表とする原告団で、該当する製品の英国内の消費者が原告団に入る資格を有します。

(3) 訴えの内容及び損害賠償金

訴えの内容

YME及びYMEの親会社である当社に対し、YMEの再販売価格維持行為により消費者に発生した損害額の賠償を請求するものであります。

訴訟の目的の価額

申立書には、原告団がYME及び当社に対して主張する被害額は記載されておりません。

(4) 今後の見通し

集団訴訟の手続きにおいて、原告団の規模、訴訟の目的の価額が判明する見通しであります。

12.後発事象

(自己株式取得に関する事項)

当社は、2025年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法 第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上を図ることを目的としております。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得しうる株式の総数 2,000万株(上限とする)

(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合 4.4%)

株式の取得価額の総額 150億円(上限とする)

取得期間 2025年11月 5 日 ~ 2026年 3 月31日 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(3) その他

今回取得する自己株式はすべて消却する予定です。消却時期が決まり次第、改めてお知らせいたします。

2 【その他】

- (1) 2025年11月4日開催の取締役会において、2025年9月30日現在の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、剰余金の配当として、1株につき普通配当13円(総額5,894,014,919円)を支払うことを決議しております。
- (2) その他該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

ヤマハ株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜 松 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市 川 亮 悟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 角 田 大 輔

指定有限責任社員 公認会計士 鎌田 善之 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマ八株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結付益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ヤマ八株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独 で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行 う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。